

年6回発行 定価1部50円
発行所
大阪府美容生活衛生同業組合
BAおおさかNEWS
〒542-0082 大阪市中央区島之内1丁目21-13
電話 06-6245-2612 番
FAX 06-6245-2616 番
Mail info@ba-osaka.com
発行人・大井 孝 編集人・井口 康哲
(組合員の購料は会員の賦課金に含まれます)

BA おおさか NEWS
BA大阪

業界一丸で with コロナ時代を乗り切ろう



大阪府美容生活衛生同業組合 理事長 大井 孝

組合員の皆様こんにちは。
終息の見えない新型コロナウイルスウィルス禍の中ではございますが、皆様お変わりなくご活躍の事と存じます。

新型コロナウイルスによる影響が全世界に拡大し、感染者が1千万人を超える現在、振り返れば日本でも1月に感染者が確認され、以後感染者が急増し政府が4月に緊急事態宣言を発出し、大阪府も特措法に基づき、各施設や一部業種に対し休

業要請が出されました。また府民には生活の維持に必要な場合を除く「不要不急の外出自粛」が求められ、街中は閑散としサロン来店のお客様が極端に減少し、開店休業となりました。そのような状況の中大阪府からは美容業に対し適切な感染防止策の協力依頼等がなされ、我々も対策に取り組んできたところであり、現在、組合サロンから感染者が出ていないことが日頃からの公衆衛生

に対する皆様の意識の高さを示しており大変安堵しております。
組合としましてはこの国難といわれる未曾有の非常事態において、今できる事は何か、を考え検討し、まず感染拡大防止の為に総代会開催の縮小をはじめ美容技術選手権大会、各種講習会の中止という多数の方が集まる機会を避けることいたしました。

また各サロンの営業状態が逼迫している現状を踏まえ4月から12月まで
の組合賦課金等の免除を決定致しました。あわせて政府や大阪府から各種支援金・給付金・日本政策金融公庫の融資等多数の情報発信がなされる中、組合からも直ちにホームページ掲載や郵送にて情報提供に努めてまいりました。

特に3月から5月にかけて、日本政策金融公庫の融資制度を多数の方にご利用頂いています。また持続化給付金をはじめ大阪府休業要請外支援金等、各種申請を頂く事で少しでもサロン経営の補助となるよう活用頂ければと思います。

今後は全美連策定の「美容業における新型コロナウィルス感染拡大予防ガイドライン」(BAおおさか6月号・組合HPに掲載)を参考にさせて頂き、ご自身やスタッフを守り、もちろん大切な顧客を守り、地域と社会を守る為に感染予防対策の徹底とサロン内の密閉・密集・密接(3密)を避け、毎日の営業の中で感染拡大防止に取り組むことで、スタッフやお客様が安心できるサロン作りをお願い致します。コロナウィルス感染症の終息は、まだ不透明ではありますが、新生活様式を取り入れながらWithコロナの考え・発想で困難を乗り越えていきたいと思います。



全日本美容業生活衛生同業組合連合会 理事長 吉井 真人

中国を発信源とする新型コロナウイルス感染症は、世界的に広がり、我が国においても東京オリピック・パラリンピックの開催延期をはじめ、イベントの延期や中止、クラスターの発生、緊急事態宣言に基づく休業要請など様々な面で国民生活に大きな影響を及ぼしています。

美容業においても、お客様の来店の減少に加え、卒業式や入学式の開

催自粛や規模を縮小しての開催、施設での訪問美容の自粛など大きな影響が出ており、今後も第2波、第3波の発生も懸念され、収束の見通しは立っていない状況です。

連合会では、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」や新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の分析・提言などを踏まえ、美容サロンの実態に合わせた新型コロナウイルス感

染予防策を行う際の参考となるガイドラインを作成しました。
これは、感染防止で最も重要といわれる「消毒」に加えて、感染を拡大させるリスクが高いと考えられる、いわゆる「3つの密」を避けることを基本として作成したもので、新型コロナウイルスの最新の知見や今後の各地域の状況を踏まえ、必要な見直しを行ってまいります。

美容業は、健康で文化的な国民生活にとって欠くことのできない産業ですが、お客様に接してサービスを提供するため、衛生管理について美容師の資格や美容所の設置基準が厳密に定められております。美容師は公衆衛生に関する知識や消毒について業務独占の国家資格を有していることを自覚し、何よりも美容サロンから感染させないという意識を持ち続けることが最も重要なことです。

現在、国の補正予算において、生活衛生関係営業新型コロナウイルス拡

WORLD BIYO CORPORATION
私たちがサロンサポートは
サロン様とのコミュニケーションが
原点であると考えています。
Sales area
BEAU Maker
株式会社ワールド美容
TEL: 06-6696-5261 (代)
www.world-biyou.co.jp

賠償責任補償制度に加入しましょう!

9月が更新月です

1. サロンごとの加入が必要
2. 年間掛金は¥1,600
3. 9月1日から翌年9月1日までの年間更新補償

お客様にケガをさせたり、お洋服を汚したり…思いがけず発生した事故に対応する「賠償責任補償制度」です。ぜひ加入して安心・安全なサロンをめざしましょう!

コロナウイルス感染症拡大により営業自粛が続いていましたが、各サロンが営業再開された5月下旬頃より“事故連絡”が増えています。

★お洋服を汚してしまった。

直接、カラー剤を洋服につけてしまった、またクロスや椅子にカラーが付着していたという事が多いようです。

コロナウイルス感染症拡大防止のために、以前より増して注意をされて器具消毒、椅子等の清掃、クロス交換等行っておられると思いますが全員で情報共有をして対策を取っていきましょう。

★お客様にケガをさせてしまった。かぶれてしまった。等々

すぐに病院に行ってください。

(できれば同行してください)

診断書は保険会社所定のもの、治療最終時点で発行して頂きますので事故当日に診断書を手配頂く必要はありません。

事故当日には大丈夫と言われても、その後変化する事もありますので注意が必要です。

美容所賠償責任補償制度とは…

お客様にケガをさせたり、お預かりした物をこわしたり…このようなとき、おわびをするだけでは済みません。損害賠償責任が発生します。

身体賠償

財物賠償

この制度は、日本国内で美容所の美容業務にかかわる不注意(過失)や、美容施設の欠陥による事故が原因で、補償期間中にお客様など第三者にケガをさせたりお客様の物をこわしたりしたことによって、美容所が法律上の損害賠償責任を負担される場合に補償金をお支払いする補償制度です。損害賠償の認識も高まり賠償額も年々高くなる中、組合員の皆さまのお店の安定経営の一助として、是非美容所賠償責任補償制度にご加入ください。

こんな時にお支払いします

◎美容師法に基づく業務による事故が対象となります。

美容所以外で施術する訪問美容は対象外です。ただし、「疾病その他の理由により、美容所に来ることができない者に対して美容を行う場合」や「社会福祉施設等入所者への訪問美容」などは対象となります。
※婚礼その他の儀式に参列する者や、演劇・映画の出演者等に対する訪問美容は補償の対象となりませんのでご注意ください。

お仕事に関連したもの

業務遂行に起因する賠償責任(身体賠償)	業務遂行に起因する賠償責任(財物賠償)	受託物に起因する賠償責任
<ul style="list-style-type: none"> ●薬品や器材の使用を誤り、お客様の頭皮・毛髪・顔面などに損傷を与えた。 ●社会福祉施設等入所者や、美容所に来ることができない高齢者などの居宅などにて施術中、お客様にケガをさせた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●施術中誤って、お客様の衣服を汚した。 ●訪問美容の際、染毛剤で老人ホームの床を誤って汚してしまった。 ●お客様のメガネを床に落としてこわしてしまった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●お客様から一時的にお預かりした携行品(衣服・メガネ・バッグなどの受託物)を不注意によりこわしたり、盗まれた。 ●人格権侵害・宣伝隠蔽による事故 ●来店されたお客様を万引犯と間違えて不当に拘束した後、無実であることが判明した。

お店の設備などによるもの

施設や設備等の賠償責任(身体賠償・財物賠償)
<ul style="list-style-type: none"> ●床が濡れたままになっており、お客様がころんでケガをした。 ●店の管理不備で、標識灯や看板が飛んだり、倒れたりしたことで、通行人にケガをさせたり、車にキズをつけた。

◆事故発生時の注意点◆

- 1.円満な解決を試みる
- 2.安易に全責任を認める発言はしない
- 3.その場で示談金を提示しない
- 4.事故に関する支払費用は必ず領収書を取り付ける

◆事故はお店の信用にかかわる事です。十分な注意が必要です。状況により、対象にならない事故もあります。何かあれば、組合へお問合せください。

*初めてののお客様は必ずカウンセリングを行いカルテ作成をしましょう。お客様の体調によるかぶれ等をさける為、また万が一コロナウイルス感染症がサロンで発生した場合に連絡をとる必要があるかもしれません。

*訪問美容は特に注意が必要です。

疾病等により美容所に来ることができない方に対して美容を行う場合や施設等入所者の方への訪問美容は賠償責任補償制度の対象となります。

全美連 総合福祉共済制度

加入者増強キャンペーン実施中

令和2年8月3日組合必着で、契約ご成立の場合…

ご本人様へ1,000円&支部へ500円キャッシュバック!!

オーナー様自身の保障はもちろん、スタッフの方への福利厚生としても役立つ福祉共済です

- ◆加入条件 組合員・従業員で、加入日現在健康で勤務・日常生活を営んでいる方。
※加入申込には締切日がございます。
- ◆掛金 掛金は、一口400円から!
※ご加入年齢により、掛金・加入口数は異なります。パンフレットをご覧ください。
- ◆保障内容 万が一のときに安心の備えです! 加入日より保障開始。

1口あたりの保障内容	共済1口あたり
死亡または高度障害状態になられたとき	100万円
不慮の事故または感染症により死亡したとき	200万円
不慮の事故により障害状態になられたとき	100~10万円
不慮の事故により5日以上入院されたとき	日額1,500円

◆特別給付金 総合福祉共済制度独自の保障です!(加入1年後の事由発生が対象となります)

★内容説明・パンフレット送付等、事務局までお問合せください★

総合福祉共済支払実績

2020年4月1日~6月30日

内 容	件数	金額(円)
死亡保険金	2	3,000,000
入院給付金	0	0
共済合計	2	3,000,000

結 婚	3	240,000
第 一 子 誕 生	1	100,000
子 供 誕 生	0	0
人 間 ド ッ ク	2	16,600
入 院	4	80,000
銀 婚	0	0
金 婚	1	50,000
還 暦	8	80,000
古 希	4	40,000
長 寿	0	0
配 偶 者 死 亡	2	60,000
特別給付金 合計	25	666,600

総 計	27	3,666,600
-----	----	-----------

特別給付金請求権は事由発生日から1年間です。ご請求もれがないようご注意ください。

理事会報告

●令和2年 第2回理事会(書面決議理事会)

第2回理事会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面決議理事会といたしました。

<1.決議事項>

第1号議案 BAおおさかNEWS暑中名刺広告掲載に係る募集勧奨ならびに掲載料について議決を求める件(承認)

第2号議案 夏期休日ポスターデザイン案について議決を求める件(承認)

第3号議案 令和2年度職員昇給ならびに夏期冬期特別手当支給について議決を求める件(承認)

<2.報告事項>

- 2-1 組合員訃報について
- 2-2 全日本美容講師会第105回TMモード発表に係る技術委員特別研修会について
- 2-3 全日本美容講師会第105回TMモード発表に係るヘア&着付伝達講習会について
- 2-4 全美連「賠償責任補償制度」9月年度更新手続きについて
- 2-5 令和2事業年度総代会時費用弁償について
- 2-6 連合会「総合福祉共済制度加入増強キャンペーン」実施に伴う加入促進について
- 2-7 大阪府美容会館休館ならびに事務局夏期休暇日程について
- 2-8 今後の会議日程(予定)について

新型コロナウイルス接触確認アプリのインストールをお願いします

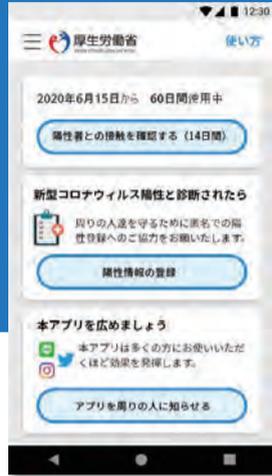
自分をまもり、大切な人をまもり、
地域と社会をまもるために、
接触確認アプリをインストールしましょう。

厚生労働省

新型コロナウイルス 接触確認アプリ

(略称: COCOA)

COVID-19 Contact Confirming Application



*画面イメージ

接触確認アプリは、新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について、通知を受け取ることができる、スマートフォンのアプリです

○本アプリは、利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能(Bluetooth)を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができるアプリです。

○利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながる事が期待されます。

1メートル以内、15分以上の接触した可能性



- ・接触に関する記録は、端末の中だけで管理し、外にはなりません
- ・どこで、いつ、誰と接触したのかは、互いにわかりません
- ※端末の中のみで接触の情報(ランダムな符号)を記録します
- ※記録は14日経過後に無効となります
- ※連絡先、位置情報など個人が特定される情報は記録しません
- ※Bluetoothをオフにすると情報を記録しません

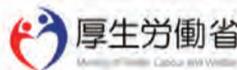
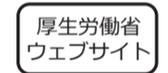
iPhoneの方はこちら



Androidの方はこちら



詳しくはこちら



内閣官房

新型コロナウイルス感染症対策推進室
情報通信技術(IT)総合戦略室

大阪府

お知らせ

個人事業税(第1期分)の納期限は 8月31日(月)です。

令和2年度の納税通知書は8月31日(月)に発送します。
年間の税額が1万円以上の場合、第1期分と第2期分の納付書を併せてお送りしますので、納付時にお間違いにならないようご注意ください。

(第2期分の納期限は、令和2年11月30日(月)となります。)

個人事業税は、納税通知書に記載の金融機関や大阪府内の郵便局の他、コンビニエンスストア等、府税事務所でも納付することができます。

また、府税収納を取り扱う金融機関(ゆうちょ銀行を除く。)のPay-easy(ペイジー)による納付や、スマートフォン決済アプリ「PayB」を利用して納付することもできます。

この他、口座振替をご利用いただく、納期限の日にご指定の預金口座から振り替えられます。(お申込みから概ね3ヶ月後の納付分から口座振替が開始されます。)

※新型コロナウイルスの影響で納付が困難な場合は、納税の猶予制度がありますので、府税事務所へご相談ください。

※納付方法等の詳細については、
大阪府ホームページ「府税あらかると」をご確認ください。

府税あらかると

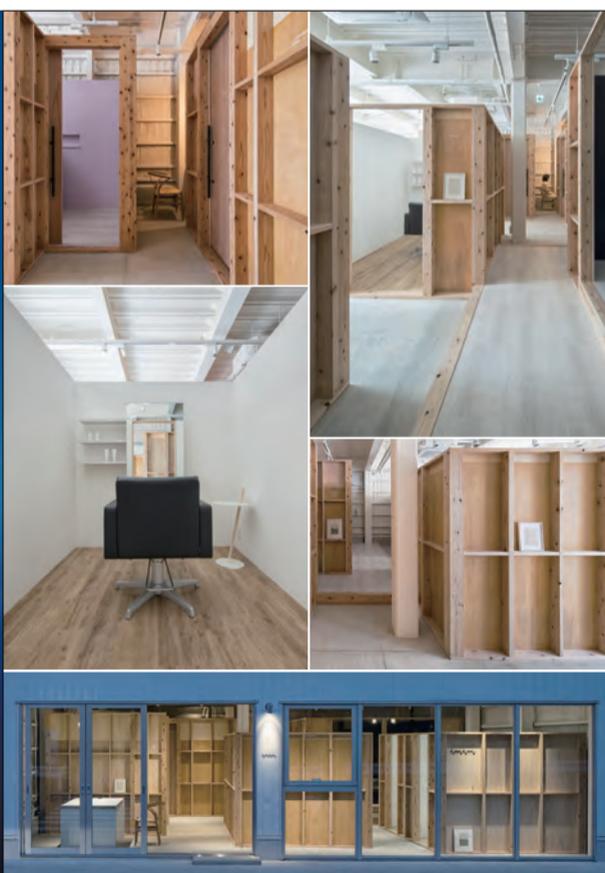


大阪府税務局 税務課 税務士

大人のヘアカラーに、
新たな価値を。

LUVIONA
ROUTINE COLOR PROGRAM

- 使用上の注意をよく読んで、正しくお使いください。
- ヘアカラーでかぶれたことのある方には絶対に使用しないでください。
- 染毛剤をご使用前には毎回必ず皮膚アレルギー試験(パッチテスト)をしてください。

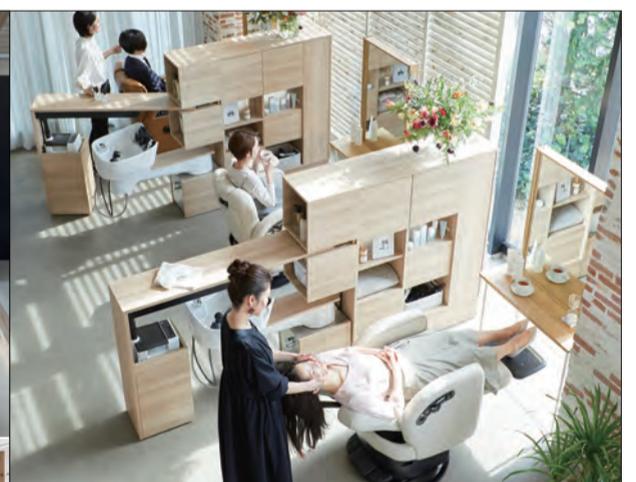


ホームページをご覧ください。
新規開業・新築・改装の最新事例がご覧いただけます。 <http://www.takara-s-d.com/>



タカラベルmontグループとして、サロンの設計施工をサポート。
TAKARA SPACE DESIGN CORP.
タカラスペースデザイン株式会社

■大阪本社: 〒542-0082 大阪市中央区島之内2-13-22 TEL.06-6212-3500
■東京本社: 〒107-0052 東京都港区赤坂7-1-19 TEL.03-3479-6269



Salon Rooming

Salon rooming は、
一人ひとりのお客さまの求める「過ごし方」を叶える
サロンづくりをサポートします。

お客さまの居心地の良さと
スタッフの作業性を
兼ね備えた半個室



W SWING YUME

ダブルスイングユメ / フルスベックモデル

お客さまの快適性とスタッフの作業性を兼ね備えた、バランスの良い空間が生まれます。



大阪市中央区島之内2-13-22 TEL.06-6212-3601 www.tb-net.jp

ルベル / www.lubel.co.jp タカラベルmont株式会社
本広告掲載の写真、記事等の無断複製・複製・転載を禁じます。

Lebel
ALL YOUR OWN